

中期財政運営方針

(令和3年度～令和7年度)

令和3年7月

ちょうどいい、みつけた。

竹 日 市 市

はつかいちし

目次

1	策定の目的	1
2	方針の期間	1
3	本市の財政状況	1
	(1) 歳入歳出決算額の推移	1
	(2) 市税収入の推移	2
	(3) 地方交付税等の推移	2
	(4) 義務的経費の推移	3
	(5) 投資的経費の推移	3
	(6) 基金残高の推移	4
	(7) 市債残高の推移	4
	(8) 経常収支比率の推移	5
	(9) 将来負担比率の推移	5
4	今後の財政収支見通し	6
	※別紙「中期財政収支見通し」	
5	財政運営の基本的な方針・目標設定	6
	(1) 財政運営上の課題等	6
	(2) 財政運営の基本的な方針	7
	(3) 財政指標の目標値	8
6	目標達成に向けた取組内容等	9

1 策定の目的

中期財政運営方針は、財政運営の目標と、その実現に向けた取組の方向性などを定めることにより、人口減少、少子化、超高齢社会の進展などに対応し、第6次総合計画後期基本計画に掲げる各施策の着実な実行と、基礎自治体として将来的な行政需要にも的確に対応できる持続可能な財政基盤を構築していくことを目的として策定します。

2 方針の期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度まで【5年間】

3 本市の財政状況

平成19年3月に中期財政運営方針を策定して以来、令和2年度までの14年間(H19～H23、H24～H27、H28～R2)にわたり、本方針に掲げる各取組を実施することにより、目標は概ね達成し、財政の健全性は保たれています。

この期間における本市の財政状況の推移は次のとおりです。

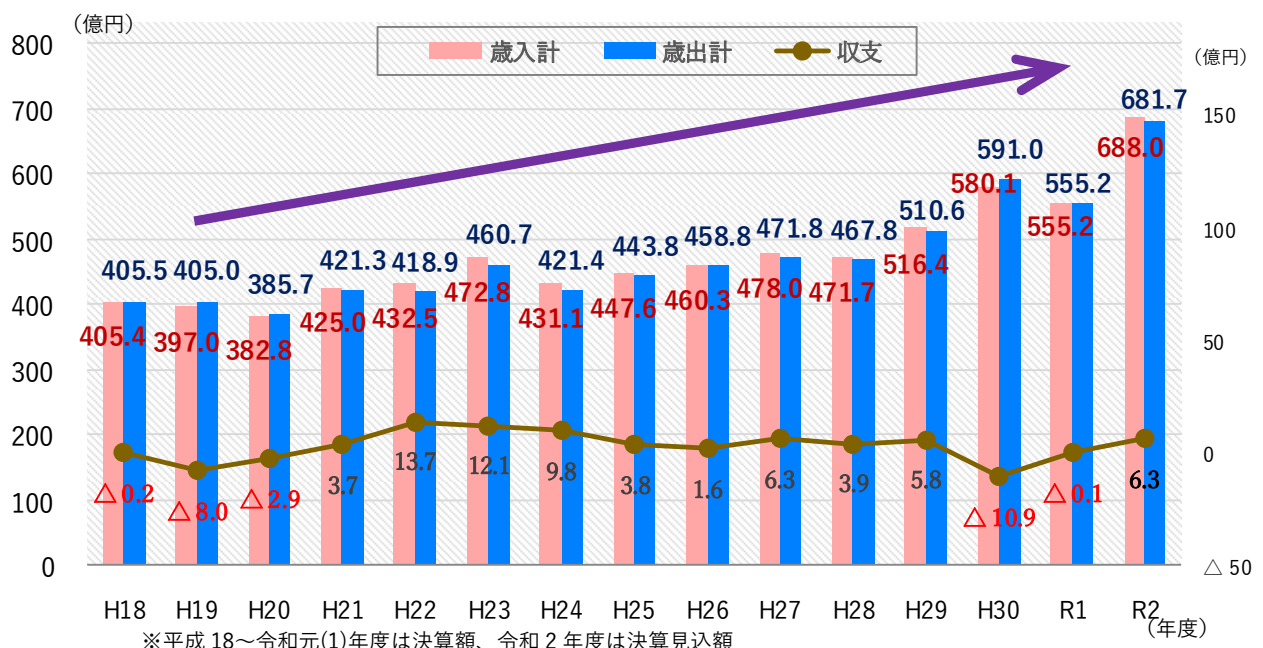
(1) 歳入歳出決算額の推移

平成20年度前後の約400億円に対し、平成29年度以降は500億円を超え、近年決算規模は大きくなっています。

これは、合併建設計画等に基づく普通建設事業費や、少子化・高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増加などによるものです。

※「収支」は、決算上の財源不足に伴う財政調整基金等の取り崩し(繰入れ)前の額

※R2の増加は、新型コロナウイルス対策関係費(特別定額給付金給付事業[117.6億円]等)による影響など

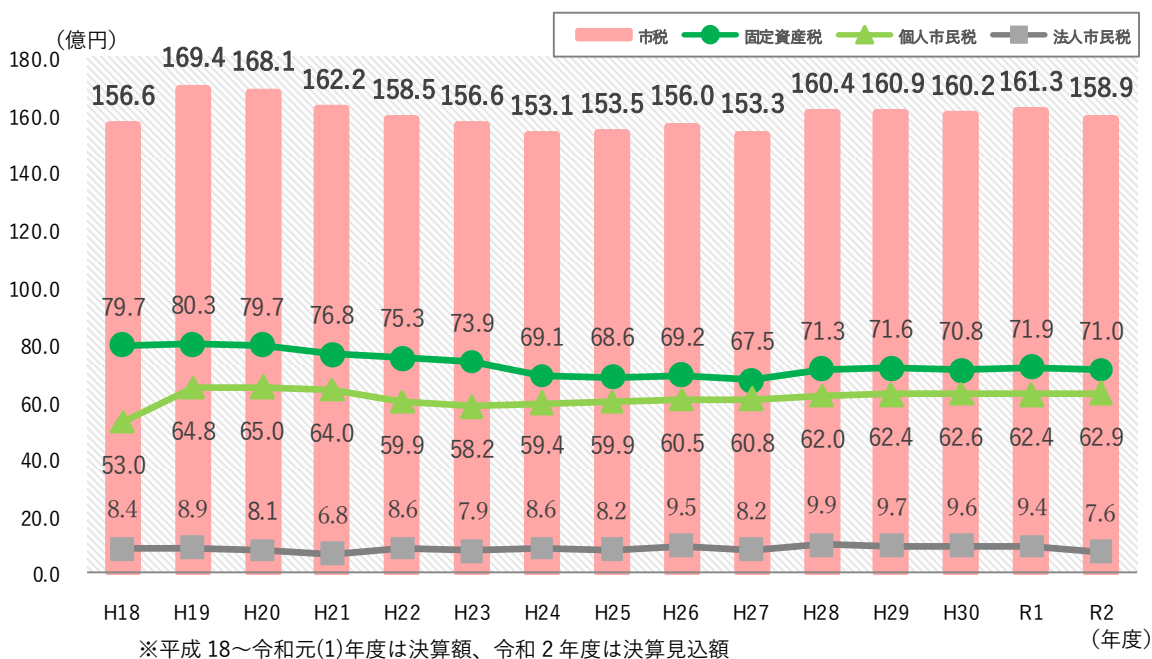


(2) 市税収入の推移

リーマンショック(H20)の影響などにより、平成21年度以降減少傾向であったものの、近年は回復基調にあり、直近5年間では概ね横ばいで推移しています。

※H19の増加は、国の三位一体改革による国庫補助負担金の削減分が国税から移譲されたことによる影響など

※R2の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う徴収の猶予制度の特例適用による減収など



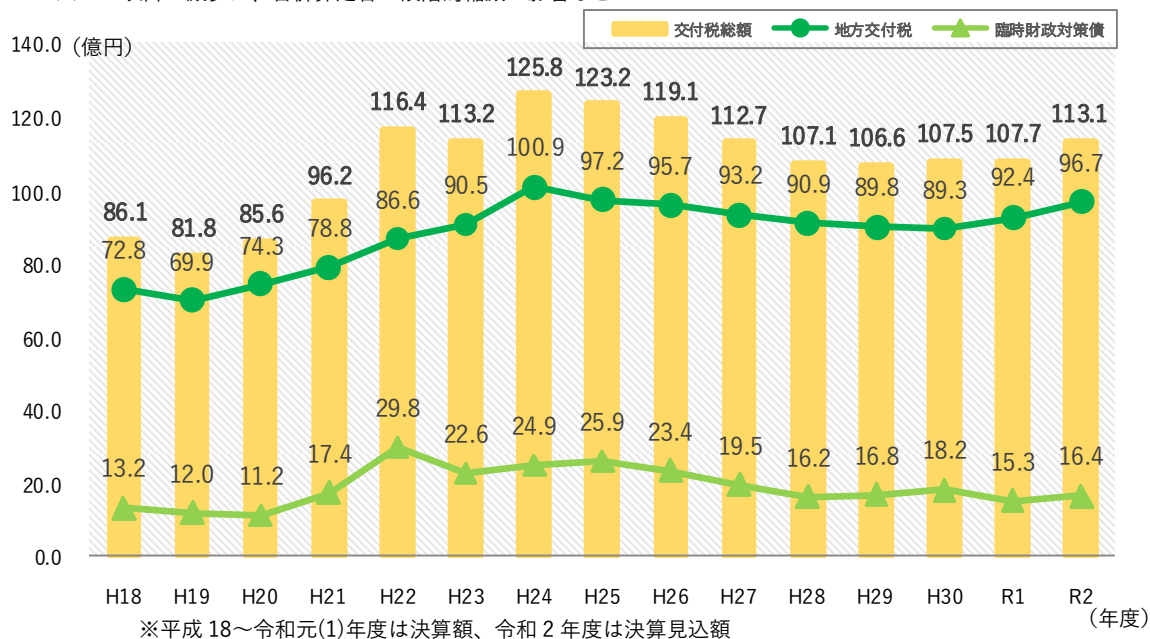
(3) 地方交付税等の推移

地方税収入の状況や社会保障関係費の自然増などを踏まえた国の地方財政対策により、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税額は増加しています。

※H19の減少は、国の三位一体改革による国庫補助負担金の削減分が国税から移譲されたことによる増収の影響

※H20のリーマンショックの影響により、H21以降増加

※H25以降の減少は、合併算定替の段階的縮減の影響など



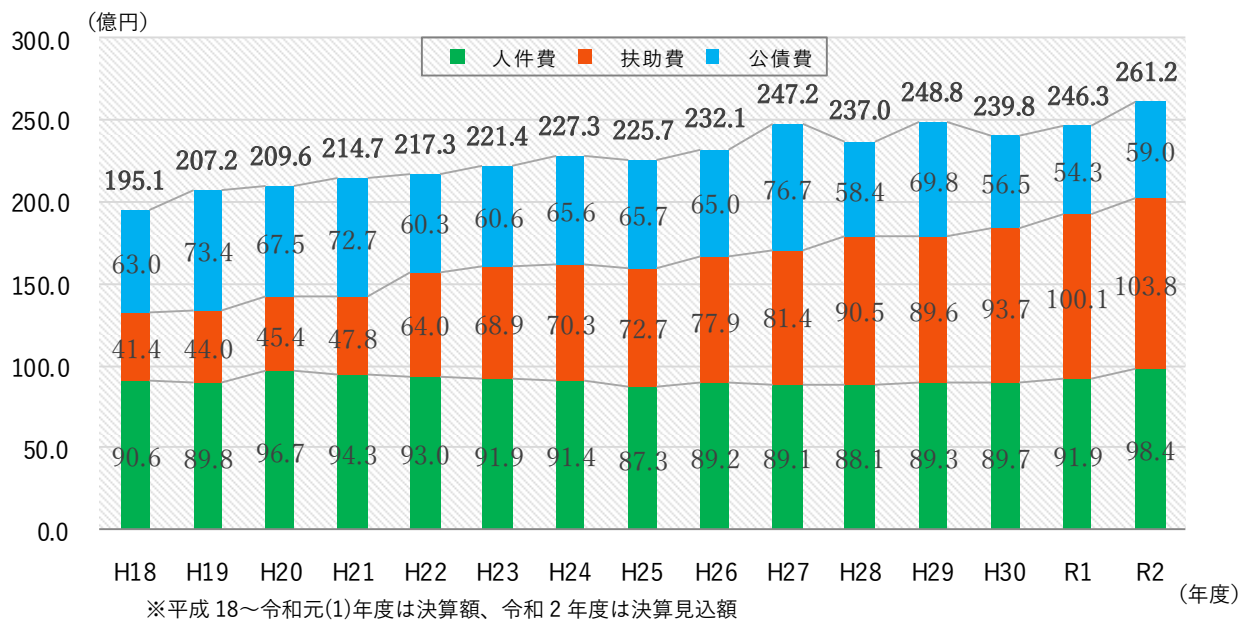
(4) 義務的経費の推移

少子化・高齢化の進展や社会保障の充実に伴う扶助費の増加などにより、義務的経費は増加しています。

※扶助費の増加は、子ども手当の支給開始（H22）、臨時福祉給付金事業（H28）、幼児教育・保育の無償化（R1）、特別定額給付金給付事業（R2）による影響など

※H19～H21、H27 及び H29 の公債費の増加は、繰上償還による影響など

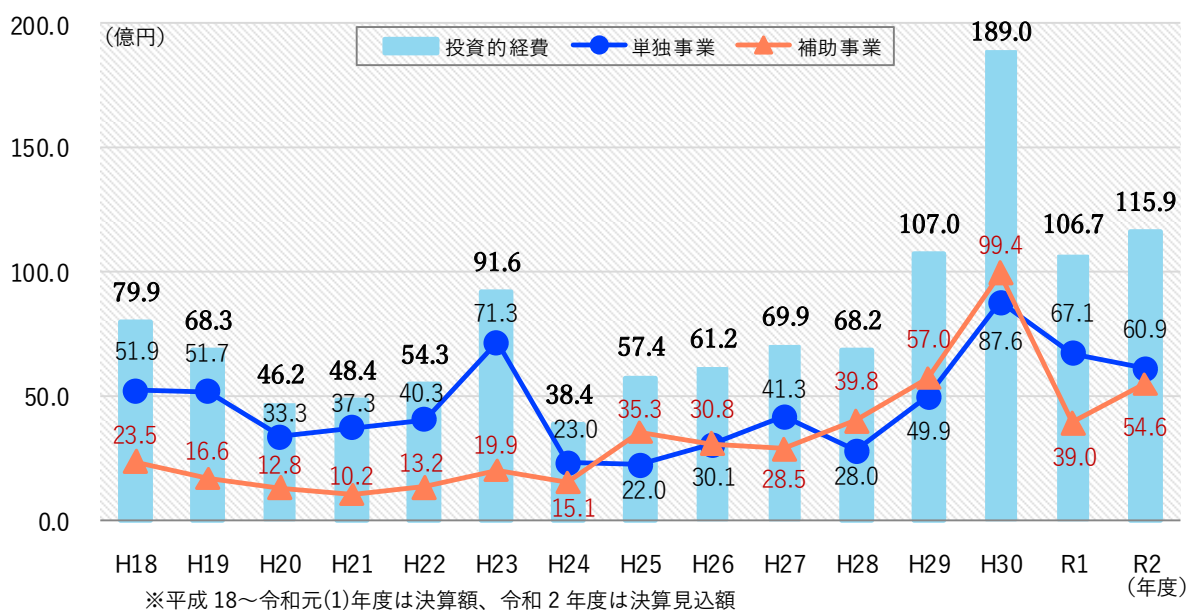
※R2 の人件費の増加は、会計年度任用職員制度の開始による影響など



(5) 投資的経費の推移

総合計画や合併建設計画等に基づき、地域力の向上や持続可能なまちづくりに必要な基盤としての整備を着実に実施しています。また、事業実施に当たっては、国庫補助金や市債（合併特例事業債等）などの財源を有効に活用しています。

※H30 の増加は、エネルギークリーンセンターの整備（一般廃棄物処理施設整備事業 85.9 億円）による影響など

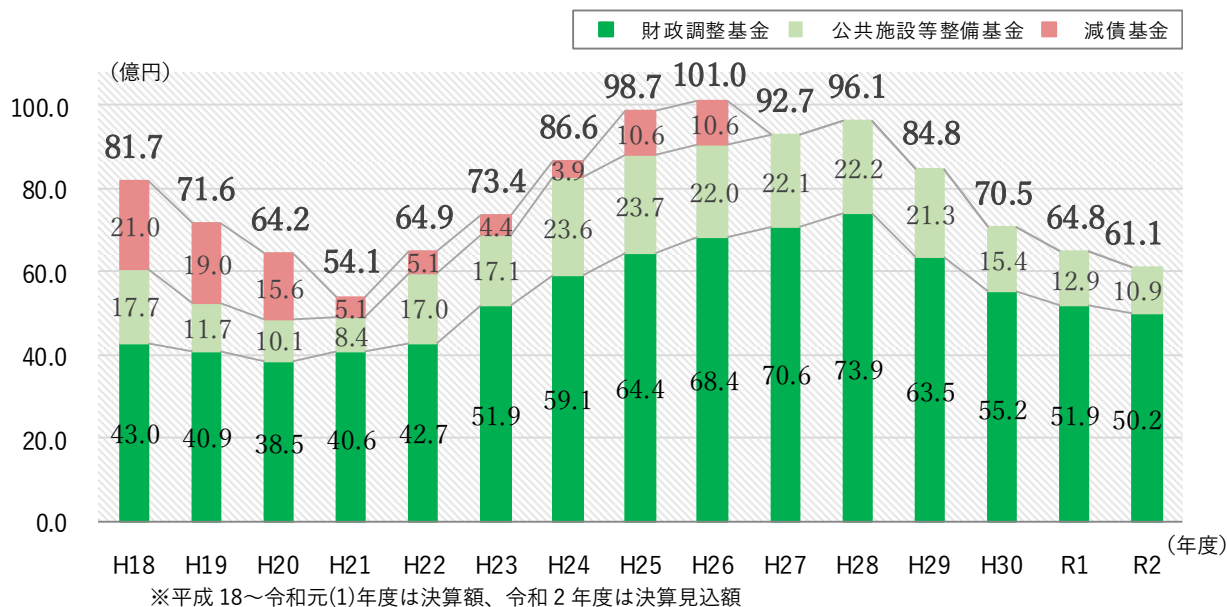


(6) 基金残高の推移

近年は投資的経費などの歳出増に伴う財源不足が生じ、基金を取崩したことにより残高は減少しているものの、不測の事態への対応や通常の行政サービスを提供するために必要な基金は確保できています。

※H27の減債基金の減少は、市債の繰上償還に伴う基金取崩しによる影響

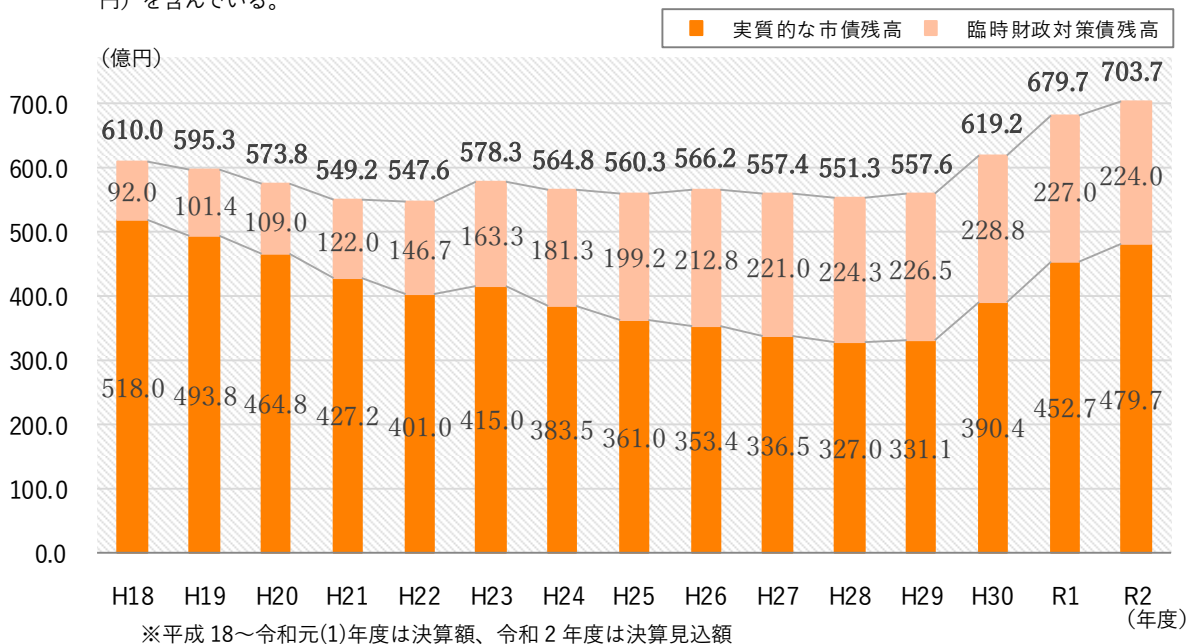
※令和元年度に合併特例事業債を活用し、まちづくり推進基金(37.3億円)を造成(下のグラフには含んでいない)



(7) 市債残高の推移

地方財政の財源不足に伴い発行される臨時財政対策債や、合併建設計画に基づく普通建設事業などの財源として借り入れた合併特例事業債の増加などに伴い、市債残高は増加していますが、高利率で借り入れた市債の繰上償還や、交付税措置のない市債の借入抑制などにより、将来負担の軽減を図っています。

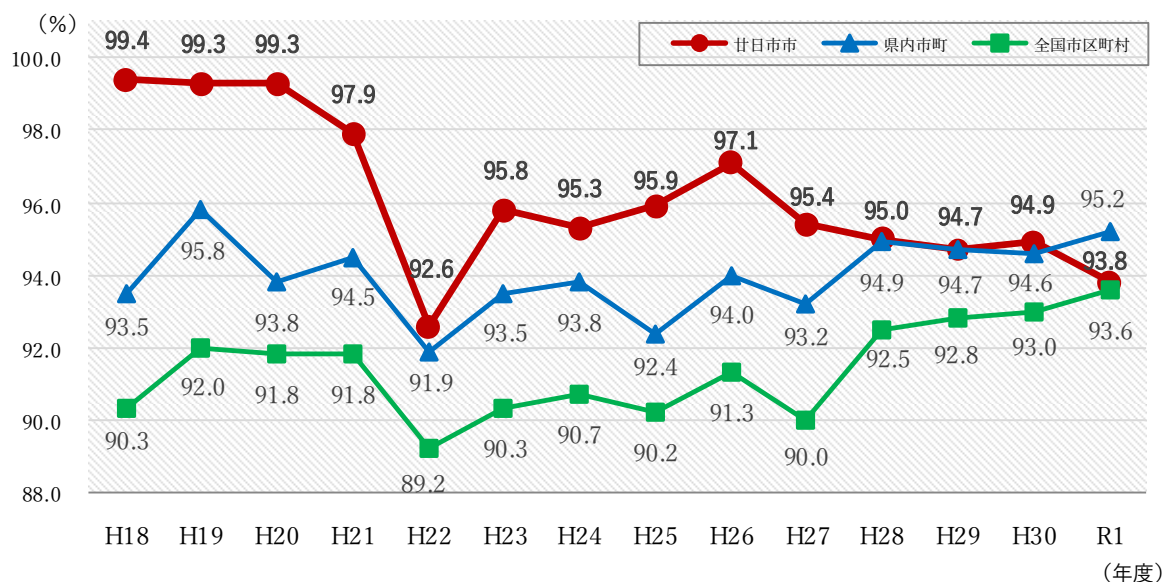
※実質的な市債残高には、まちづくり推進基金造成の財源として令和元年度に借り入れた合併特例事業債(35.5億円)を含んでいる。



(8) 経常収支比率の推移

中期財政運営方針に基づく財政健全化の取組実施や国の地方財政対策などにより、一時期に比べ大幅に減少しています。

※H22の減少は、国の地方財政対策により臨時財政対策債を含む地方交付税が大幅に増加したことによる影響など
 ※近年、社会保障関係費の増加などにより、全国的に比率は上昇傾向である。

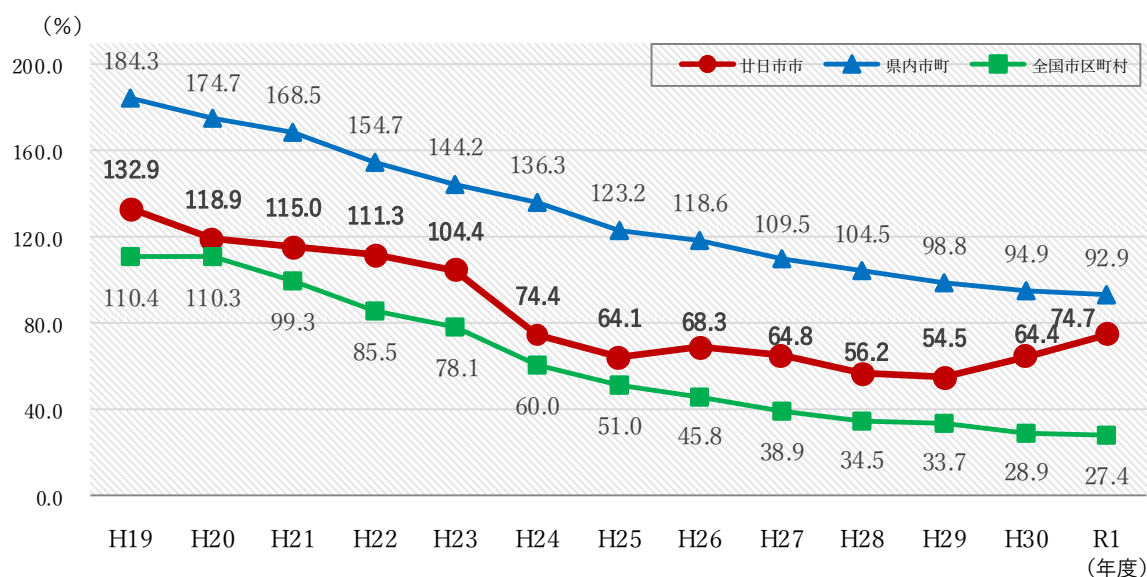


(9) 将来負担比率の推移

中期財政運営方針に基づく財政健全化の取組実施により、年々減少してきましましたが、近年は基金残高の減少や市債残高の増加により将来負担比率は上昇しています。

※全国的には、市債残高の減少などにより、近年比率は減少傾向である。

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、平成19年度決算から健全化判断比率等を算定し、財政の健全性を検証しています。



4 今後の財政収支見通し

別紙「中期財政収支見通し」参照

「中期財政収支見通し」は、普通会計*を対象として、一定の条件の下での歳入歳出、基金残高、市債残高などの推移と、この間における課題や留意すべき事項を中期的に展望し、計画的な財政運営を進めるために活用します。

なお、「中期財政収支見通し」は、市の財政状況の変化を的確に把握し、次年度の当初予算編成等に反映するため、毎年度の決算確定後、更新（見直し）を行うこととします。

※ 「普通会計」とは、総務省の定める各地方自治体の財政比較や統一的な掌握をする目的で用いられる会計区分で、「一般会計」と「公営事業会計を除く特別会計」の合計であり、本市の場合（令和2年度時点）、一般会計と、漁港管理、墓地管理事業、港湾管理事業、市営住宅事業及び宮島水族館事業の特別会計である。

5 財政運営の基本的な方針・目標設定

(1) 財政運営上の課題等

平成19年度以降、中期財政運営方針に基づく財政健全化の取組を実施したことにより、一定の成果をあげましたが、今後も引き続き、財政の健全性を保持しつつ、持続可能な財政基盤を構築する（財政運営を行う）必要があります。

本市の財政状況、収支見通しなどを踏まえると、今後の財政構造（財政運営）の「安定性」と「継続性」の面において、次のような課題があると考えています。

【歳入環境】

- 生産年齢人口を中心とした人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響などに伴い大幅な増加が見込めない市税収入(宮島訪問税を除く)の状況
- 厳しさが増す財源確保の取組

【歳出環境】

- 多様化・高度化する行政需要への的確な対応
- 扶助費や公債費など義務的経費の増加
- 公共施設の維持管理、長寿命化・更新に要する経費の増加

【その他】

- 自然災害や感染症の発生等による財政運営上のリスクの顕在化
- 近年の市債発行（残高）の増加等に伴う将来負担の増加への懸念

(2) 財政運営の基本的な方針

経済変動や新たな行政需要への対応、大規模災害などへの備え、将来世代への過度な負担の回避のため、次に掲げる3つの方針に基づき、第6次総合計画後期基本計画の着実な実行を可能とする財政運営に取り組みます。

① 財政運営上のリスクに対応し（備え）ます。

社会経済情勢の変動による対応としての財源調整、災害の発生に伴う支出の増加など財政運営上のリスクに対応し、継続して安定的な財政運営ができるよう、財政調整基金（年度間の財源の不均衡を調整するための基金）の確保に努めます。

財政指標： 財政調整基金残高

② 事業の選択と集中によるメリハリのある財政運営を行います。 （弾力性のある財政構造の確立）

経常的な収入に対して、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）などの固定的な費用が占める割合が高まると、財政構造の弾力性が乏しくなり、社会経済状況の変化に対応した本市独自の取組を行う余裕がなくなります。市民ニーズに柔軟に対応できる財政運営を行えるよう、効果的・効率的に事業を実施するとともに、事業の選択と集中を図り、弾力性のある財政構造の確立に努めます。

財政指標： 経常収支比率

※ 「経常収支比率」とは、人件費、扶助費、公債費などの経常にかかる経費に、毎年度、経常的に収入が見込まれる一般財源（市税、普通交付税など）がどの程度充当されているかを表す指標で、この比率が高いほど臨時的な経費に使えるお金が少ない状態といえる。

③ 将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営を行います。

市債は、年度間の調整機能や世代間負担の公平性を保つ役割があることから、普通建設事業の財源としての効果的な活用を図りつつも、残高や公債費の推移を踏まえ、交付税措置のない市債などの借入抑制や事業費の平準化などにより、適正な市債管理に努めます。

財政指標： 将来負担比率

※ 「将来負担比率」とは、市の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除したものを、標準財政規模の額で除した、この比率が低いほど将来の負担が少ない。

(3) 財政指標の目標値

各方針の達成状況を分析・検証するための目安として、方針ごとに財政指標の目標値を設定します。

区 分	財政指標	目標値 (R 7 年度末)	基準値 (R 元年度末)
財政運営上のリスクへの対応（備え）	財政調整基金残高	40 億円以上	51.9 億円
弾力性のある財政構造の確立	経常収支比率	95%以下	93.8%
将来負担の抑制	将来負担比率	85%以下	74.7%

【目標値設定の考え方】

- 財政調整基金残高は、様々な財政運営上のリスクに対応するため、標準財政規模の約 15%を目安に確保します。

$$\text{約 288.1 億円 (R2 年度標準財政規模)} \times 15\% = 43.2 \text{ 億円}$$

※ 「標準財政規模」とは、地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、次の計算式によって算出されます。標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

- 経常収支比率は、今後、扶助費、公債費などの義務的経費や公共施設の維持管理経費などが増加することから、令和 2 年度以降の比率は上昇する見込みですが、財政運営上、一定の弾力性を確保（維持）するため、目標を 95%以下（令和 7 年度末）と設定します。
- 将来負担比率は、今後、市債残高の増加や基金残高の減少が見込まれ、令和 2 年度以降上昇する見込みですが、将来世代への過度な負担を回避するため、目標を 85%以下（令和 7 年度末）と設定します。

6 目標達成に向けた取組内容等

次に掲げる各項目について、これまで実施してきた財政健全化の取組を継続して実施することに加え、新たな取組にも積極的に取り組むこととし、予算・決算と連動させたP D C A マネジメントサイクルによる進行管理を行うことなどにより、財政運営の目標達成に努めます。

項目	取組の方向性	主な取組内容等
【歳入】 財源の確保	既存歳入の確保	市税、使用料手数料、ふるさと納税等歳入の維持・向上
	新たな歳入の創出	宮島訪問税、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、市有財産の活用等による歳入確保
	歳入の源泉の涵養	雇用や地域産業の活性化による税基盤の充実、強化等
	税財源の充実・強化	市長会を通じた国への要望等
【歳出】 財源配分の最適化	行政評価（事務事業評価等）による事務事業の見直し	事務事業の選択と集中 「やめる、減らす、充実させる」
	多様な主体との連携（民間委託等の推進）	民間委託・指定管理者制度・PPP等の推進、民間提案制度の活用
	公共施設マネジメントの推進	公共施設の効果的な管理
	組織体制（職員数）の最適化	職員定数、給与等の適正管理
	特別会計等への繰出金の抑制	中期経営計画の策定（公営企業の経営健全化の取組）等
市債残高の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 市債発行額の抑制 ※プライマリバランスの考慮 公債費の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> 普通建設事業費の平準化 交付税措置のない事業債の借入抑制
基金の確保・活用	将来の財政需要を見据えた基金確保と計画的な活用	<ul style="list-style-type: none"> 歳入歳出の取組の徹底 まちづくり推進基金の活用
財政規律の堅持	予算編成や予算執行に係る基準、ルール等の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 予算規模の抑制（一般財源、収支バランスを考慮） 中期財政収支見通しの更新等 計画的かつ効果的な予算執行